

令和元年度
茨城県手話通訳者養成講座
(水戸土曜コース)

手話を学んでいるみなさんへ

聴覚障害者をサポートする方法のひとつに、手話通訳があります。
病院、学校、市役所など聴覚障害者が必要とするところに、手話通訳者が活動して
います。あなたも一緒に始めてみませんか？

- 1 期 間 令和2年2月～令和3年11月 「通訳Ⅰ～Ⅲ」約2年間
- 2 会場、講座日程等

開始日	講習日及び時間	会 場
令和 2年 2月1日(土)	毎月3～5回 10:00～12:00(土)	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

*カリキュラムの内容によって、変更する場合がありますので、ご了承ください。

- 3 受講対象者 手話通訳者養成講座入講試験合格者(下記参照)
- 4 定員 20名
- 5 資料代 13,000円/年(合格通知が届きましたら、速やかにお振込みをお願いします)
開講時に別途テキストを購入していただきます。(テキスト代 約8,000円)

[入講試験日及び会場]

- 1 日時 令和2年1月18日(土)午前10時～(受付9:30～ 試験10:00～)
- 2 会場 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ
- 3 受験料 無料
- 4 試験内容 個人面接
- 5 受験資格
 - ・手話で日常会話ができること
 - 〔
 - ・手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了同等レベル
 - ・全国手話検定試験2級同等レベル以上〕
 - ・茨城県登録手話通訳者を目指す方
- 6 応募締切 令和元年11月30日(金)消印有効
- 7 申込方法 往復はがきにて、氏名、住所、年齢、電話/FAX番号、手話学習歴、
「水戸土曜コース」とご記入の上、下記宛にお申し込みください。

[問合せ先] 茨城県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」

手話通訳者養成講座係

TEL 029-248-0029

FAX 029-247-1369

〒310-0844 水戸市住吉町349-1

●休館日：月曜午後、火曜日、祝日